

調達価格等算定委員会（第32回）－ 議事要旨

日時：平成29年11月21日（火曜日）10時00分～12時30分

場所：経済産業省本館17階第1～3共用会議室

○出席者

山内弘隆委員長代理、高村ゆかり委員、辰巳菊子委員、山地憲治委員

○議題

1. 一般木材等バイオマス発電について
2. 各電源の現状について

○議事要旨

1. 一般木材等バイオマス発電について

<調達価格等>

委員

- ・FIT法第3条第1項但し書きの規定は複数年度価格にも類推して適用することが可能ではないか。
- ・既に決めた2018、2019年度の調達価格等を改めて決定することに賛成。
- ・複数年度設定した改めて決定する際に、ミックスの電源構成は絶対的なものではない点に留意すべき。
- ・入札制度の導入に賛成だが、規模の検討に当たっては、バイオマス資源の制約を考慮すべき。
- ・入札対象規模については、競争状況を勘案して一定規模以上とすることに賛成。
- ・規模別の認定量と導入量は、パーム油等とそれ以外を分けたものを示してほしい。
- ・パーム油は「農産物の収穫工程に生じる副産物を燃料用に加工したもの」というよりも主産物ではないか。
- ・パーム油は食用、燃料用といった様々な用途があり、どの用途の価格を用いるかは議論を要する。
- ・パーム油等については、市場の状況を踏まえると、燃料の安定的な調達という条件を満たさず、他用途での利用者にも悪影響が生じることから、2018年度以降大変慎重に対処する必要がある。
- ・日本の制度上、輸送用バイオマス燃料にパーム油を用いることはできるのか。整合性の確認が必要。
- ・2019、2020年度の調達価格等を定めないことに賛成。
- ・新設の定義として主要な電気設備の全更新を求めるのは厳しい。運用上の配慮が必要。
- ・新設の定義について、国民負担の抑制の観点からは、主要な電気設備の全更新を求めるのは当然。その際、バイオマス比率90%が運転開始後も維持されることが必要。

委員長代理

- ・既に決めた2018、2019年度の調達価格等を改めて決定することは、委員の同意が得られた。
- ・一定規模以上に入札制度を導入することについて、委員の同意が得られた。

- ・入札対象規模等の制度の詳細については、委員から指摘された様々な事項を踏まえ、今後決定していく。
- ・パーム油等はコスト構造が異なるため別区分とすることで、委員の同意が得られた。その際、パーム油等区分は市場動向を踏まえて慎重に扱うべきだという意見があり、こうした意見を参考に今後の対応を検討する。
- ・2019、2020年度の調達価格等は決定しない方向となった。
- ・既設の火力発電所の利用、改修について、新設の定義に若干委員からの意見があったが、基本的には認められた。詳細は事務局で検討していただきたい。

＜調達価格等以外の事項＞

委員

- ・認定条件となっている他用途での利用者への影響や燃料安定調達について、一つ一つの事業はともかく、総体で見ると条件を満たさない状況が生じているのではないかと。
- ・安定調達について、現地燃料調達者との契約書等を確認することに賛成。
- ・パーム油について持続可能性を確認することに賛成。その際は当然第三者認証とすべきだが、認証方法については、今後よりよい方法があれば、それを取り込むべき。
- ・持続可能性の確認について、経過措置は不要。あるいはごく短期間で構わない。
- ・持続可能性については、すぐではないとしても、今後温室効果ガスに係る基準も検討すべき。
- ・未稼働案件の防止については、設備発注期限を2年、運転開始期限を4年でよいのではないかと。
- ・バイオマス発電事業継続の確認は、まずは事務局の案でよいが、今後も有効な対策の検討が必要。
- ・バイオマス発電事業継続の確認は誰が行うのか。監査を含め、事業者が説明責任を果たすことができる制度とするべき。
- ・新しい燃料種が登場した場合に、コストデータや燃料の安定調達も含めて調達価格等算定委員会で議論をしたうえで、FIT制度の対象することが必要。
- ・混焼案件はバイオマス比率を運転開始後も確認すべき。

委員長代理

- ・燃料安定調達の確保は、持続可能性の観点も含めて、事務局資料の方向で確認方法を見直すことに委員の同意が得られた。制度の実効性担保の方法などは、引き続き検討が必要。
- ・運転開始期限等は事務局資料の方向で基本的にはまとまったが、経過措置の年限は事務局で検討いただきたい。
- ・バイオマス発電事業の継続確認は事務局資料の方向で基本的にまとまったが、より実効性が伴う対応についても今後検討が必要。
- ・新しい燃料種の取扱い、事務局における将来の検討事項としていただきたい。

2. 各電源の現状について

委員

- ・各電源の認定量と導入量の最新のデータ、詳細のコスト情報を出していただきたい。
- ・風力発電は国際水準に追いつくトレンドが見えない。価格目標に向けて誘導していくことが重要。
- ・北東北募集プロセスの応募案件を踏まえると、洋上風力は今後にポテンシャルが見えてきており、このまま 36 円/kWh という価格でよいか。国民負担の観点から、長期的な目標をある程度考える必要がある。
- ・海外と比べても小型風力の買取価格は相当高い。
- ・小型風力の設備利用率実績は低い、その理由は何か。
- ・小型風力については、海外の事例も踏まえつつ、効率的な供給の観点から、20kW 以上との区分統合も含めて、区分の維持に関する検討が必要。
- ・小型風力は認定と稼働に大きな乖離があるが、その理由は何か。
- ・風力は接続問題が解決されれば導入促進が進むことから、その方策を検討していく必要がある。
- ・地熱や中小水力はポテンシャルがあるが導入が進まない。踏み込んだコスト分析を行う必要があるのではないかと。その上で、FIT の買取価格に限らない検討が必要。
- ・バイオマスは調整力、非化石、熱利用といった重要な価値が評価される制度環境を整備すべき。

委員長代理

- ・太陽光、風力、地熱、中小水力の各電源は、本日の議論を踏まえて、次回の委員会でヒアリングを実施する。

〇お問合せ先

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

電話：03-3501-4031

FAX：03-3501-1365